



市役所代表

☎ 23 5111

FAX 22 5100

土・日曜日および祝日は閉庁

❖お知らせの表記

☎…問い合わせ先

☎…申し込み先

※費用の記載がないものは無料です。

土木課からのお知らせ

■協働の力で快適な冬道を!

市では、市民・除雪業者との協働による除雪を推進しています。

市民の皆さんには、守らなければならぬこと、協力できることをお願いいたします。共に力を合わせて、快適な冬道を目指しましょう!

市民の皆さんへお願い

▼道路への雪出しはやめましょう。

▼路上駐車はやめましょう。

▼屋根雪が道路に落ちないように、対策を行いましょ。

▼除雪後の間口寄せ雪の片付けは各家庭で行いましょう。

▼除雪作業中の車輦には絶対近寄らないようにしましよ。



■まごころ除雪事業

市では、除雪が困難な世帯に対し、除雪を支援します。

対象 高齢者、身体障害者および児童のみで構成され、自らの家の敷地を自らが除雪することが困難な非課税世帯

実施内容 間口から玄関先までの簡易な除雪

申し込み方法 申し込み先に備え付けの利用申請書に記入の上、提出してください。昨年度対象となつた人へは利用申請書を郵送します。

申し込み先 土木課、高齢介護課、十和田湖支所、十和田市社会福祉協議会

☎ 土木課維持係 6730

「立地適正化計画」に関する「市民まちづくり懇談会」を開催します

市では、人口減少が進む中でも住みやすい・住み続けられる「コンパクトなまちづくり」を推進するための「立地適正化計画」の策定を進めています。

計画に関する制度の概要や目的などを説明するとともに、今後の市のまちづくりなどに対する市民の皆さんのご意見をお聞きする「市民まちづくり懇談会」を開催します。事前申し込みは不要です。

とき・ところ
11月15日(火)・市役所新館5階会議室

11月16日(水)・東公民館
11月17日(木)・南公民館

※いずれも午後6時～
対象 市内に在住・通勤・通学している人

☎ 都市整備建築課 6735

「ごみ処理基本計画の素案」に対する意見募集(パブリックコメント)を実施します

十和田地域広域事務組合では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、構成市町村区域内のごみ処理に関する次期計画の策定を進めています。計画の素案に対する皆さんのご意見をお聞かせください。

素案閲覧・意見書様式の入手方法

十和田地域広域事務組合業務課に備え付けてあるほか同組合のホームページからもダウンロードできます。

募集期間 11月4日(金)～12月5日(月) (必着)

提出方法 持参・郵送・FAX・メールのいずれかで提出してください。

☎ 申開 十和田地域広域事務組合業務課 2654



秋期側溝清掃 土砂・汚泥回収

☎ まちづくり支援課 6726

対象地区	回収日程
一本木沢、一本木沢一・二丁目、ひがしの一・二丁目、元町西一～六丁目、元町東一～五丁目、上平、下平(稲生団地除く)、北平、千歳森、七郷、南平、長根尻、後野、井戸頭、北斗、藤高	11月7日(月) ～ 9日(水)
稲生町、東一～三番町、東十一～十三番町、東二十一～二十四番町、西一～三番町、西十一～十三番町、西二十一～二十三番町、里ノ沢、牛泊、しらかば団地、八郷、本金崎、西金崎、稲生団地	11月14日(月) ～ 17日(木)
穂並町、東四～六番町、東十四～十六番町、西四～六番町、西十四～十六番町、並木西、西小稲、日の出町、朝日ヶ丘、一本木、白上中通り、小林	11月21日(月) 11月22日(火) 11月24日(木)

※側溝から回収された土砂は、災害用土のうなどに再利用します。空き缶、空きビン、紙、プラスチック類のごみは可能な限り除去し、落葉と土砂はより分けてください。

※収集車は各通りを一度だけ回収します。泥上げは回収日初日の前日までに終わらせてください。

※国道・県道の清掃を実施する町内会は、国・県に回収を依頼しますので、まちづくり支援課へ事前に連絡してください。